

平成28年度 第3回社会教育委員会議 会議録

日 時 平成29年3月29日(水)

午後2時 開会

会 場 中央公民館 1階 集会室

- 出席委員／ 澤田、佐藤(一)、佐藤(教)、佐藤(則)、栃本、新妻、比企、平井、藤川、前川
各委員
- 欠席委員／ 徳丸、前野、松浦、松崎、水野 各委員
- 議事参与者／ 松本教育長、須崎教育部長、加納館長(中央公民館)、岡部館長(東公民館)、
星野館長(西公民館)、坂本館長(南公民館)、松永館長(北町公民館)、
大山館長(下蔵公民館)、小松副参事・館長(図書館)、小栗館長(歴史民俗資料館)
井田館長(旭町公民館・指定管理者)
- 事務局／ 榎本教育部次長・生涯学習スポーツ課長、
野田生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、
鈴木生涯学習振興係長、竹田生涯学習スポーツ課主査

1 開 会 午後2時

2 あいさつ

澤田 久恵 議長

松本 隆男 教育長

3 前回会議録の承認

承認された。

4 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連事業等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 2月9日に開催された、南部地区社会教育関係職員・職員基礎研修会について報告する。研修のテーマは「これからの社会教育委員の在り方について」だった。研修を受けて感じたことは、社会教育委員は、橋渡しの役割を行う役目があると思った。今後、多様化する市民ニーズや地域課題を社会教育・生涯学習の全体に反映するために、社会教育委員が情報収集を行ったり、積極的な意見交換や協議を行ったりすることが必要だと感じた。

委員： 12月20日に行われた、西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定について、詳しく説明してもらいたい。

事務局： 埼玉西武ライオンズは野球人口の低下から、より地域の方に西武ライオンズを知ってもらい、応援してもらおうという活動を行っており、昨年度は志木市や和光市で、今年度は蕨市・戸田市・川口市・東松山市と基本協定を締結している。具体的な内容は、市の事業で西武ライオンズのマスコットキャラクターや選手の写真をポスター等に使用することや子どもを対象に野球観戦チケットの配布を行ったり、部活動や学校の授業へ元プロ野球選手が来て指導をしてくれたりする。締結後、2月に市内3中学校の野球部員を対象に、オリンピックに出場した経験のある石井選手が指導してくださった。今後、西武ライオンズと連携を図り、子どもたちがスポーツ全般を楽しめるよう取り組んでいきたい。

委員： それは受身的なものなのか、また期間については限定があるのか。その他、近隣でロッテやヤクルトもあるが、西武ライオンズだけなのか。

事務局： 蕨市の野球場は1年中使用できる（他市の野球場は、冬場は使用できない）ことから、以前から西武ライオンズによるベースボールスクール事業を開催してきたという経緯がある。蕨市として「ぜひ、行いたい」という意識で協定を結んでいるので、1・2年で終わることなく、長く続けていきたいと考えている。蕨市ではロッテとは関わりがなく、ヤクルトとは蕨市・戸田市・川口市・草加市の県南4市交流活動の一環として、ヤクルト球場で元プロ野球選手による少年野球教室を毎年、年1回開催している。なお、西武ライオンズとの連携協力事業は、学校教育活動の中でも取り入れていく予定である。

（2）音楽によるまちづくり推進事業の進捗について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 市民音楽祭の参加者は、音楽の経験者のみななのか。合唱や器楽合奏の初心者や初体験の方はいるのか。来年度は、市内の各所で音楽を聴けるイベントを行うということだが、市内全域なのか。

事務局： まず1点目、今年度の出演者は初心者や初体験の方もいれば、何十年も合唱団や吹奏楽団に所属していたという方もいた。そういった方々を、曲ごとにグループ分けをし、演奏を行った。今年度の特徴は、合唱では一中の音楽部、器楽合奏では、蕨高校吹奏楽部から部活動を通しての参加があった。

続いて、来年度については、実行委員会を組織して、現在、市内のどこで演奏ができるか等を検討している。来年度は、市民会館が耐震補強工事で休館中のため使用できないので、文化ホールくるるや市民体育館をメイン会場とし、駅前ロータリーや市内飲食店等が候補として上がっている。基本的に

は、市内全域を予定しているが、人の流れを見ながら今後も実行委員会で検討していく。

委員： 小・中学校への音楽家派遣について、蕨市音楽家協会の方をお願いしているのか。ネットワークステーション勤務していることもあり、プロの音楽家の方が訪ねてくる機会が多く、その方々がボランティアや講師として活動したいという声があるので、その場合、蕨市音楽家協会への加入を勧めた方がいいのか。

また、来年度の市民音楽祭は市内全域で音楽のフェスティバルを考えているとのことだが、以前、大宮で開催された音楽イベントを聴きに行ったことがあり、街全体が賑わっているととてもいいイベントだったという印象がある。その時は、公共施設や学校の校庭を会場としており、音楽をはじめ、他のイベントも街中で楽しめる内容であったので、蕨市もそういう内容になるようお願いしたい。

事務局： 小・中学校への音楽家派遣事業は、現在のところ蕨市音楽家協会に一括してお願いしている。

来年度の市民音楽祭は、音楽でまちの賑わいを創出するということが一つの目的になっているので、実行委員には商工会議所や商店街の方もいるため、音楽を行うということだけでなく、まちに賑わいを出すためにはどうすればいいのか、ということも話し合っている。いただいたご意見を参考に、また近隣の状況を参考にしながら、賑わいのある音楽祭にしたいと考えている。

(3) 放課後子ども教室推進事業について

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 16ページの参加児童数について、塚越小学校区の6年生が17人と他の小学校区と比較すると非常に多いと思うが、それはなぜか。

事務局： 今年度の塚越小学校区の17人というのは、非常に珍しい。なぜかというのと、塚越小学校区の実行委員に6年生の保護者が多くいるので、そのお子さんが1人参加すると、仲間内で参加者が増加したと推測する。6年生で参加者数が二桁になることはあまりないので、今年度に限定ではないかと思う。高学年(5・6年生)になると、習い事や自分たちだけで遊ぶことができる年齢になるので、参加者が減る傾向にある。

また、放課後子ども教室は、安心安全な居場所づくりを目的としているため、保護者ないし保護者に代わる方のお迎えを必須としている。保護者の都合でお迎えに来られないという理由で、参加できないとの声もある。

委員： 南・北小学校区は、学年ごとの隔週開催(2グループ制)となっているが、

来年度はさらに2グループ制となる小学校区はあるのか。また、この2小学校区の2グループ制の解消に向けた取り組みは何かしているのか。

事務局： 南小学校区は開設当初の平成19年度から2グループ制で実施している。北小学校区は、平成27年度から参加者数が200人弱あること、限られたスペース・学校から借用できるスペースで子どもを見守らなければいけないということから、安全面を考えた結果、2グループ制となった。今後については、西小学校区が149人と参加者数は多いが、実行委員会からはこのまま1グループ制で行いたいとの意向を聞いている。中央東小学校区は120人を超えることがあれば、2グループ制を検討することになっている。

また、2グループ制の解消に向けた取り組みだが、学校と各小学校区実行委員会と当課で多くの参加者を受け入れられるよう、会場の件は年度末に毎年、協議をしている。今後も、学校から借用できるスペース内で多くの子どもたちを受け入れ、安全に見守れる人員を配置して実施していく予定である。

委員： 西小学校区の実行委員を長年、務めているが、来年度から放課後子ども教室で使用しているポケットルームの隣の部屋が学童室になるという話を聞いた。また、現在、中央小学校のほか何校かで放課後子ども教室が使用している部屋の近くに学童室が設置されたと聞いている。学童室に入室している子どもの大半が月曜日は放課後子ども教室に参加していることや、参加者数は年々増加しているがスタッフは増えない現状もあるので、月曜日のみ学童室と協力関係を築いていく方法はないのか。

事務局： 学童室を所管している児童福祉課とは協議は行っているが、話が前に進まない状況ではある。その中で中央小学校区の実行委員会では、学童室と連絡調整を積極的に行っており、年末に開催したお楽しみ会的なイベントには学童室の子どもと指導員の方も参加をしたとの報告を受けている。当課としては、会場も隣接していることから、各実行委員会で学童室との協力関係を築いていただけるとありがたいと思っている。

委員： 放課後子ども教室が開設した10年前から学童室との連携は課題となっている。この件について、現時点では実行委員会に一任ということか。

事務局： 今後の課題としたい。

委員： 北小学校区の実行委員と運営委員を務めている。当初から、放課後子ども教室と学童室の連携は言われていたが、なかなか難しい状況だと思う。また、北小学校区は安全面を考えた上で、120人を超えたら2グループ制にすることになっている。

委員： ボランティアの方が頑張って子どもたちを見守ってくれる、この努力は素晴らしいと思っている。一方で、学童室に入室している子どもは、普段は外に遊びに行ったりして自由に行動していると思う。しかし、月曜日だけは学

童室の子どもと放課後子ども教室の子どもという、変な境界意識が出るのはよくないと思う。そういう点で、領域で分かれている縦割り事業を子どもたちがどういう気持ちで参加しているのかと調べたり、スタッフが何か問題を感じたりしたことはないのか。

事務局： 放課後子ども教室は学童室に入室していても参加が可能のため、月曜日は学童室に入室している子どもの大半が放課後子ども教室に参加している。学童室の1教室の定員が40人に対して、月曜日は2・3人程度が学童室に残っている状態である。行き来については、登録をすれば誰でも受け入れている上、放課後子ども教室終了後は、スタッフが責任をもって学童室まで送り届けている。

(4) わらび学校土曜塾推進事業について

【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

(5) 平成29年度生涯学習関連予算について

【資料5】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 市民体育館費について、指定管理制度を導入してから人手不足なのかわからないが、バスケット大会を開催した際、職員の方にバスケットリンクの出し入れ作業の方法等がわからない人がいて、逆に利用者側の方が熟知している場合がある。とにかく、職員の人数が不足しているのかと思っており、今後の施設管理面に対して不安を感じている。

事務局： 指定管理業者のシンコースポーツは、色々なスポーツ施設の管理運営を手掛けており、ノウハウ自体はある。ご指摘のとおり、窓口業務を行いつつ、施設管理等を行っているので、常時、人手不足があったかもしれない。

また、新しく導入した器具に不慣れな部分があったかと思う。現在、7月のリニューアルオープンにあたり、シンコースポーツと北町公民館と当課で運営等について話し合いを行い、準備を進めている。その準備段階で、このような意見があったことを反映し、利用者に不便をかけないように、研修等で対応していきたい。

・協 議

(1) 社会教育関係団体の認定について

【資料6】

4件の認定申請があり、事務局から説明があった。

～協議の結果、全て承認された。

委員： 連盟というと1つの団体というより、いくつかの団体の集まりというイメージがある。その連盟に加盟している各団体が社会教育関係団体に認定されている場合もあると思うが、その辺を教えてください。

また、体育協会塚越支部の場合、上部組織の体育協会は認定されていないということか。

事務局： 連盟に加盟している団体でも、社会教育関係団体に認定されている場合もあればそうでない場合もある。ただ、その上位団体が認定されているからと言って、傘下団体のすべてが認定されるものではない。この件については、64ページの蕨市社会教育関係団体認定基準運用要綱の第5号に記載してある。今回の4団体について、俳句連盟は文化協会、それ以外の3団体は体育協会が上位団体となっているが、現在のところ、文化協会及び体育協会ともに認定を受けていない。しかし、両者の事務局に確認したところ、今後、申請する予定との回答を得ている。

議長： 54ページの水泳連盟の結成年月日はいつか。

事務局： 申請書に抜けているが、昭和37年7月である。

委員： 29ページの資料について、認定取消団体数が22団体と記載してある。その取り消しの理由を教えてください。

事務局： 取り消し理由の主なものは、団体の解散がほとんどである。認定基準を満たしていないからといって、すぐに認定の取り消しを行っていない。認定基準を満たしていない団体については、当課や公民館職員が相談に応じている。

委員： 市内在住・在勤者が7割以上いることが認定の条件となっているが、長年、活動をしていると市外の会員が増加する傾向にある。その場合、市内在住・在勤者が7割以下になった場合、認定を取り消されてしまうのか、それとも名簿上は市内の方が7割以上いるということにした方がいいのか。

事務局： 結成当初は、条件を満たしていたと思う。現状として、市外の方の会員が多くなる場合があるのは理解しているが、市内の会員を増やすよう努力するよう団体には伝えている。

委員： 29ページの平成28年度の活動状況の確認について、3月17日現在で必要書類を出していない団体があるというのは、その団体は活動報告を提出できる状態ではないのか、それともただ提出を怠っているだけなのか、提出しない団体に対してどのような改善を求めていくのか。

29ページの資料について、事務局から説明があった。

事務局： 先ほどからお話の出ている認定の取り消しについて、当課としては積極的に行っていない状況である。今後、必要であれば認定の取り消し方法について、考えていく必要がある。63ページの認定基準、第4条に記載してある通り、社会教育関係団体の認定をこちらの社会教育委員会議で行っているのので、取り消しについてもこの会議で審議が必要であると考えている。

委員： 認定されるメリットは、64ページの第8項に記載してある内容だと理解しているが、認定されていない団体も公民館を利用して、公民館サークルの登録制度があった上で、この社会教育関係団体を認定しているのか。社会教育関係団体の数が400というのは非常に少ないと感じている。

事務局： 基本的には、公民館を利用する場合は、第一段階として公民館利用団体として登録する必要がある。この段階では、公民館利用団体としてふさわしいか、いわゆる、営利目的ではないか等の公民館の利用基準に則っているかということを確認している。利用基準を満たしていると確認できた場合、使用料を納めていただいた上で使うことができる。社会教育関係団体に認定された場合は、64ページの第8項に記載してある指導・助言・助成を受けることができる。

委員： 無料で公民館を使用するためには、この社会教育関係団体の認定を受ける必要があるということか。

事務局： そうなる。

委員： さいたま市では、市内60館、登録団体9000団体のすべてが無料で使用している。市によってさまざまだと感じた。蕨市は、長年の習慣というか、伝統というか、限定された利用方法だと感じた。団体が提出すべき書類も多くあり、内容的に毎月の細かい計画まで提出している。団体活動ってそんなに厳密なものかなと思った。

議長： 蕨市は社会教育関係団体として、きちんとした活動を行うことで認めてもらうという風潮がある、提出する書類についてははじめであると認識している。公民館を無料で借りて活動できることは、公民館事業の大きなイベントにみんなで参加をしようという気持ちにもつながる。

委員： 認定の取り消しを団体から申請することはあると思うが、この会議で議論を行って、認定の取り消しをしたとの事例はあるのか。

事務局： 今まで、一方的に認定の取り消しを行ったことはない、63ページの認定基準の第4条に「社会教育委員会議で認定を取り消すことができる」と記載してある。そのため、活動状況の確認ができない団体についての認定を取り消すかどうかについては、今後、この会議で何らかの審議が必要ではないかと考えている。

・最後に全体を通して、委員から意見を聴取した。

委員： 社会教育関係団体の認定について、考えさせられた会議であった。蕨市はどこの公民館も非常に活発に活動していると思う。公民館利用の需要が多くあり、その役割は大きいと思った。

委員： 音楽によるまちづくりについて、非常に反響の大きかった事業だと思っている子ども音楽大学は、来年度は違った形で継続する方向だと理解している。音楽によるまちづくりを目指すのであれば、ぜひ、ビジョンをもって、小さいお子さんたちが専門的な音楽教育を受ける機会を設定してもらいたい。音楽大学というキャッチフレーズが素晴らしいと思っているので、縮小とか曖昧にするのではなく、期待している事業なので発展的な方向に考えてもらいたい。個人的に長野県の社会教育と深いつながりがあり、長野県では松本市とか、飯田市とかで音楽によるまちづくりをしているところが非常に多い。観光と一体化している部分もあると思うが、市民自身がさまざまな音楽グループを形成してまちづくりに参画している。ぜひ、蕨らしいビジョンをもって、多くの方々が日常的にいろいろな場面で、つまり一日の音楽祭ではなく、恒常的に音楽に触れる機会を創出してもらいたい。例えば、子どもでも作曲活動ができたり、そういう表現ができる場を設けたりするとか。あと、学校との連携が弱いと感じたので、部活動の一環として地域の行事に参加してもらえ土壌づくりを行うなど、まだまだ課題はたくさんあると思うが期待しているので、今度ともよろしくお願ひしたい。

委員： ネットワークステーションに勤務していることもあり、何か活動したいという相談を受けることが多々ある。しかし、人数制限や利用条件を満たせないことで、公民館を借りることができないという悩み相談を受けることがある。本日、他市の状況を聞いて蕨市はいろいろな面で守られて活動できている反面、自由度が低いとも感じた。

あと、学びあいカレッジについて、今回の情報紙に旅行系の講座が多く掲載されているため、「学びあいカレッジは旅行系ばかり行っているのか」という意見があった。学びあいカレッジの企画について、最終的なチェックはどこか行っているのか。旅行ツアーのような内容は、ガイドの資格がないと企画してはいけないという規則があるとも聞いている。

次長： 学びあいカレッジの講座内容だが、年に3回ほど情報誌を発行する前に公民館長が全員出席して、カレッジの各部会の担当者から説明を受けている。私的な印象としては、旅行系だけでなく、いろいろな部会があるのでそのような印象はなかった。カレッジの旅行系の講座が、旅行業法が抵触するかどうか、現在のところ不明だが、カレッジ事務局に確認しておく。

委員： 社会教育関係団体の届出書に添付する名簿について、市外の会員が多くな

る場合でも、名簿の提出は必須か。

事務局： 名簿の提出は、全団体にお願いしている。社会教育関係団体認定基準におおむね市内在住・在勤者が7割以上となっているため、市外の会員が増えてしまったとしたら、「(市内在住・在勤者に) 会員を増やしてください」と、どの団体にもお願いをしている状況である。

委員： 社会教育関係団体の取り消しにも関することだが、さまざまな団体が会員数の減少傾向にあり、活動の継続が厳しくなっている状況にあると思う。高齢者社会のためか、活動したくてもできない、人数が揃わない等が現状なのかなと認識している。高齢化社会に向けて、生涯学習・社会教育の在り方について、良いアイデアがあればと思った。

委員： 縦割り行政ということがキーワードになるが、何かイベントを行う時に生涯学習スポーツ課が他部署との連携を図ってもらえるのか。

次長： 時と場合によるが、一般的にみると縦割り行政と思われてしまう部分もある。生涯学習スポーツ課としては、他部署との連携を図りながら事業を実施している。具体的な例だと、保健センターが主管で妊婦の方を対象としたマタニティコンサートを開催するに際し、企画の段階から当課も関わった経緯があるので、他部署との連携を取ることは可能である。

委員： 北小学校区の土曜塾に関わっているが、年々参加者が増加している。学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ることを目的としているが、参加者の大半は勉強が好きでこれ以上教えることがない子どもが多い。非常に良いことだと思うが、大学生がマンツーマンで教えてくれるので、勉強につまずいている子どもが参加をしてくれた方がよりよい事業になると感じた。

委員： 先ほどもお話があった子ども音楽大学について、県の補助金が廃止になったという理由で、中止にするのはどうかと思う。中止というのはいつまでのことなのか、報告では来年度の市民音楽祭内で行う子ども事業に統合になっており、それが本当に継続していけるのかと思った。全国大会に連続して出場する活動とは、その保護者も出たことがある等、地域全体でそういった活動を支援する体制ができてるのが現実である。蕨市は、まだ大きな大会で活躍するまでに行かないが、関東大会への出場等、少しずつ充実しているのは確かである。その活動をしている人たちだけの努力だけでは解決できないこともあるので、市としてもっと支援していくことを考えてないと有意義な活動は続かないと思う。

委員： お話を伺いながら、本当に幅広い事業を展開していると思った。引きこもりがちな高齢者の方や積極的でない子どもたち等に、今後どうやってアプローチしていくのが切実な課題だと感じた。

また、私有地なのか、民間から借用していた土地かは不明だが、子どもた

ちや親子で気軽に野球やサッカーをできる、いわば遊び場的なスポーツグラウンドであった中央2丁目にある金網公園（通称）が閉鎖され、マンションが建設されることになった。市として、公的なグラウンドや屋内施設を含めて、民間の施設を利用することはあるのか。

部 長： 手元に資料がないため、正確なことは申し上げられないが、金網公園はちびっこ広場という位置づけで道路公園課が所管している。同公園は、私有地のため相続関係等で公園として継続して利用していくことが困難ということになり、住宅が建つ予定で開発が進んでいるようだ。ちびっこ広場は、市が所有している土地だけではないと認識している。大きな施設に関しては、市が所有している土地を活用しているほか、小・中学校の施設も一般に開放している。

議 長： 人権関係の事業の1つで、「映画会 みんなの学校」の上映会が先日あり、その後、その映画のモデルとなった学校の元校長先生を人権・同和教育指導者養成講座の講師として招聘した企画はとても素晴らしかった。映画も感動的なものであったが、講演会で先生のお話を聴けたことはもちろんのこと、ご本人にお会いできたことが大変うれしかった。人権・同和と聞くと難しいイメージを持ちがちだが、今回のテーマは身近に感じられただけでなく、分かりやすい内容であったし、参加してみたいと思った企画であった。

5 その他

なし

6 閉 会

澤田 久恵 議長

午後4時05分 閉会